

建設環境常任委員会会議記録（概要）

平成28年12月19日（月）

開 会 （午前9時0分）

【議 事】

○議案第113号「市道路線の認定について」

○議案第114号「市道路線の認定について」

松本委員長

議案第113号と議案第114号「市道路線の認定について」に関して、現地調査を行うことでよろしいか。

（委員了承）

休 憩 （午前9時1分）

（※休憩中に議案第113号と議案第114号の審査のために、現地調査を行う。）

再 開 （午前10時50分）

【議 事】

○議案第113号「市道路線の認定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

城下委員

先ほど認定予定地を見させてもらったが、今後のスケジュールはどうなっているのか。

池田建設総務
課長

現在、返還に向けて倉庫やアンテナ移設工事、機能補償工事と言いますが、平成30年度にかけて実施しているところでございます。それに伴いまして道路工事は平成30年度からになります。平成30年度から平成31年度にかけて道路工事を行いまして、平成31年度に道路が開通して返還になる予定でございます。

城下委員

平成31年度に工事が完了してから、完成後に返還の手続きを行うのか。

池田建設総務
課長

返還手続きにつきましては、すでに進めておりまして実際に工事が平成30年度から開始されまして、平成31年度にでき上がりますが、米軍の方で道路ができたことを確認されて、完了したことが認められましたら、返還となります。

城下委員	返還の確認は、平成32年度になるという理解でよいか。
池田建設総務 課長	平成31年度でございます。
谷口委員	市道認定の確認のため、幅員と歩道はどのようになっているのか。
池田建設総務 課長	幅員は16メートルで、両側に4.5メートルの歩道がつきます。 車道につきましては、7メートルございまして、片側一車線の3.5 メートルでございます。
谷口委員	道路は、国立職業リハビリテーションセンターの方から来る場合、少 し斜めにずれる感じなのか。
池田建設総務 課長	十字路交差点になる予定でございます。
谷口委員	斜めに入っていくというイメージでよろしいか。
池田建設総務 課長	そのとおりでございます。

浅野委員 平成31年度に完成ということだが、平成32年3月を目途にしているのか。

池田建設総務課長 平成31年度中と聞いております。

杉田委員 現状は約7メートルの道路だと思うが、両サイドに水路のような堀がある。これは道路にした場合でも、その機能は必要だと思うが、どのようになるのか。

加藤道路建設課長 現在ある堀につきましては、機能補償を行い東西道路の外の米軍側に、新しく設置する予定でございます。

杉田委員 消火栓もあつたが、それはどうなっているのか。

加藤道路建設課長 消火栓につきましては、営繕課が機能補償で設置し直す予定でございます。

杉田委員 道路ができて開通すると分断される形になるが、現在基地内に入るところが道路になったら、基地の入口は別に作るのか。

池田建設総務課長 東西連絡道路の中央付近に、北側と南側に米軍通信基地の職員が行き来するゲートができると聞いております。

城下委員 倉庫とアンテナの移設工事が、平成30年度からとのことだが、先ほど現地を見たら工事をやっていたようだが、まだ着工ということではないのか。

池田建設総務課長 機能補償工事につきましては、平成28年度からやっております。

城下委員 倉庫とアンテナの移設ということだが倉庫が何棟で、アンテナが何基解体されて何基移設なのか。

池田建設総務課長 倉庫1棟とアンテナ1基と聞いております。

城下委員 先ほどの現地視察では6基を取り壊して、4基を移設と聞いたが。

池田建設総務課長 道路にかかるアンテナは1基ということでございます。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第113号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第114号「市道路線の認定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

城下委員

先ほど現地で地元の方から、今回の第二の橋部分でも信号機設置の要望が出ていたが、それについて、県の考え方も含めてどのように対応しているのか。

加藤道路建設
課長

第二の橋と県道の交差点部分に関しまして、地元から信号機設置の要望が出されておりますが、警察と協議しました結果、柳瀬川の交差点が、ここから60メートルほど北側に設置されていますが距離が短いということで、こちらについても信号機の設置は、警察からできないという回答を得ております。

城下委員

警察は難しいという回答だが、新しい橋ができるとなると、歩道もあり、歩行者や車の流れもある。通学路にもなると聞いたが安全対策については、どのように考えているのか。

加藤道路建設
課長

安全対策につきましては、今後、路面表示と警察と協議しながら道路設計の中で検討してまいりたいと思います。

杉田委員

先ほど地元の方は、信号機を県道の5カ所に設置してほしいと言って

いたが、現状では何カ所に設置する予定なのか。

加藤道路建設
課長

東京狭山線につきましては、県で作っております計画道路の設置個所
につきましては、県で進めているところだと思います。

市といたしましては、清流苑第二の橋築造に関しまして、信号機の設
置につきまして警察との協議中ですが、難しい状況でございます。

杉田委員

東京狭山線と練馬所沢線は、両方とも県道なので、市と一緒に協議も
できないのか。

加藤道路建設
課長

それにつきましては、全体的な道路計画もあると思いますので、県と
調整してまいりたいと思います。

城下委員

今の答弁で、調整したいというのは、どこに信号機を設置するのかと
いうことを調整するのか。

加藤道路建設
課長

そのとおりでございます。

城下委員

信号機の設置場所については、今後の協議の結果で変更もあるのか。

加藤道路建設課長 要望のありました5カ所について、どこに付けられるかについても、これから警察、県おそらく市も対応していくことになると思います。

城下委員 第二の橋の所については協議した結果、距離が短いので難しいという回答だったが、そこも含めて協議していくことでよいか。

加藤道路建設課長 そこも含めまして警察と引き続き協議してまいりたいと思います。

杉田委員 現在ある橋の信号機は押ボタン式で、東京狭山線と練馬所沢線のぶつかる所と、グリーンヒルに入る所にも付けたほうが良いという話もあって、片側二車線の道路になるので信号機がないと反対車線に行けないので信号機が必要だと思う。距離が近くて設置は難しいと思うが考え方としてはどうなのか。

加藤道路建設課長 そちらの3カ所の信号機につきましては、埼玉県で整備を進めています道路になりますので、埼玉県、所沢市、警察と協議していくことになるかと思います。

浅野委員 清流苑の橋の交通量は調査したのか。

加藤道路建設
課長

交通量調査はしていません。

浅野委員

周辺に230軒くらい住宅があると思うが、全戸が自動車を所有しているのか。

加藤道路建設
課長

その辺の調査もしてありません。

杉田委員

今回、この議案が認定されたとして、橋ができるまでのスケジュールを教えてください。

加藤道路建設
課長

認定後には、今年度は用地買収を開始しまして、平成29年度、橋の下部工事の片方側を行い、平成30年度にもう片方側を行いまして、平成31年度に上部工及び護岸工を行う予定でございます。

谷口委員

買収するのはどの辺か。

加藤道路建設
課長

柳瀬川を上流から下流に向かって、左岸側箇所の橋及び取り付け道路に係るところでございます。

谷口委員	地図上だと橋を上から越えて、右側の矢印のここについては買収する必要はないという理解でよろしいか。
加藤道路建設課長	そのとおりです。
村上委員	南側は河川敷とのことで、県が所有しているので協定書の取り交わしは必要ないのか。
池田建設総務課長	こちらは河川敷の使用となりますので、県に河川占用許可を申請させていただきますこととなります。
村上委員	それは市議会の議決とは関係ないのか。
池田建設総務課長	そのとおりでございます。
城下委員	買収する部分の面積はいくつか。先ほど工事のスケジュールを伺った際に、平成31年度に上部工事と説明があったが、完成は平成31年度中なのか。それとも平成32年度当初になるのか。

加藤道路建設課長	買収する用地面積につきましては、約170平米でございます。 完成予定は、平成31年度中を目指しております。
赤川委員	平成29年度当初でも予算要望をしていると思うが、トータルでいくらの予算を考えているのか。
加藤道路建設課長	平成29年度は、橋梁下部工事の右岸側を行う予定で6,000万円、平成30年度は左岸側の橋梁下部で6,000万円、平成31年度に橋梁の上部と護岸工、市道および接続道路の工事を含めまして、1億3,500万円でございます。合計しますと2億5,500万円でございます。
浅野委員	先ほど、現地調査を行った際に、地元の方が一方通行にしたいと言っていたが、一方通行を許可する条件はあるのか。
加藤道路建設課長	本日、初めて一方通行のお話を地元の方から伺いましたので、今後、調べたいと考えています。
	【質疑終結】
	【意見】
城下委員	日本共産党所沢市議団を代表して、議案第114号の清流苑の「第二の橋」について、賛成の立場で意見を申し上げます。

現地を調査して、また地元の方からのお話を聞く中で、「第二の橋」は、子どもたちの通学路にもなるということと、日々住民の皆さまが利用されることから、地元からも信号機設置が、ここを含む別の所にも信号機設置の要望が出ています。是非、住民の皆さまの安全確保の視点からも信号機設置につきましては、今後、埼玉県、市も含めて設置箇所については協議していくとの答弁もありましたので、設置に向けて努力していただきたいということを申し添えて賛成の意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第114号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第115号「市道路線の認定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

村上委員

今年8月の台風のときに、市道1-870号線で道路冠水はあったのか。

池田建設総務
課長

ございませんでした。

赤川委員

議案第115号の案内図4について、形状がカーブしているが、どのような目的でこのような形に曲げているのか。

池田建設総務
課長

開発事業者の意図としましては、開発する区域内で自動車のスピードを抑制する意味でカーブさせたとも言われておりました。また分譲地として高級感を持たせるためにこのような形状にしたとのことです。

赤川委員

安全性の面で基準はないのか。

池田建設総務
課長

道路の曲線につきましては、道路構造令で規定されております。最少曲線半径の規定値の範囲内でございましたら認められるところです。

例えば、時速30キロメートル制限の道路でしたら、半径が30メートル

ルの円よりもカーブが緩ければ問題ないとなっております。

赤川委員

今回の道路は、その基準のギリギリなのか。

池田建設総務

案内図4では大きく曲がっているように見えますが、実際には、少し曲

課長

がっているような感じです。

杉田委員

半径30メートルよりも緩くないといけないので、半径何メートルの曲線か伺いたい。

池田建設総務

把握しておりません。

課長

浅野委員

開発業者名と住宅が何戸建つのか。

池田建設総務

開発業者は積水ハウス株式会社でございます。開発戸数は20戸でござ

課長

います。

村上委員

道路をカーブさせて自動車のスピードを下げさせる議論は崩壊していると思う。そのような街づくりをやっても結局、スピードを下げないで、より危なくなっている。事前に、そのような話し合いはできないのか。

池田建設総務
課長

街づくり条例等の中で、話はあるかと思いますが、道路構造令の基準値
以内でつくられておりますので、問題はないものと考えております。

【質疑終結】

【意見】 なし

【採決】

議案第115号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会 （午前11時20分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

平成28年第4回（12月）定例会

建設環境常任委員会

- 1 環境との共生について
- 2 環境保全について
- 3 みどりの保全・公園の整備について
- 4 廃棄物の減量・資源の循環について
- 5 住宅・住環境について
- 6 市街地整備について
- 7 土地利用について
- 8 道路について
- 9 健全な水環境の保全《河川・水路》について
- 10 上水道について
- 11 下水道について